

高知工業高等専門学校債権管理事務取扱規則

制 定 平成16年 4月 1日
一部改正 平成28年12月 9日

(趣旨)

第1条 高知工業高等専門学校の債権の管理に関する事務の取扱については、独立行政法人国立高等専門学校機構債権管理規則（以下「機構規則」という。）の定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(債権発生等に関する通知)

第2条 通知義務者は、債権の発生、変更又は消滅（以下「債権発生等」という。）の事実があった都度、様式1の債権発生等通知書に關係書類を添えて、遅滞なく、出納命令役へ通知しなければならない。

2 債権の種類、通知義務者、通知の時期並びに通知に必要な書類については、別表1の債権発生通知義務者等一覧表に定めるところによる。

(帳簿への記載)

第3条 出納命令役は、債権発生等が生じた場合は、遅滞なく、債権管理簿に登記しなければならない。

(収入金の調査決定)

第4条 通知義務者は、収入の原因となる事実が生じたときは、様式1の収入金調査書に証拠書類を添えて出納命令役へ通知しなければならない。

2 出納命令役は、前項による通知を受けたときは、遅滞なく、当該収入が法令、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）の諸規則等又は契約の趣旨に反していないか、納付させる額の算定に誤りがないか、所属年度、予算科目及び勘定科目に誤りがないか、並びに納入者、納付期限及び納付場所が適正であるか等を調査し、確認の上、収入金調査書に収入の決定年月日を記載し、認印を押して帳簿に登記しなければならない。

(納付の請求)

第5条 出納命令役は、その所掌に属する債権について、債務者に対して納付の請求をする場合は、原則として、請求書による納付の請求をしなければならない。ただし、授業料及び寄宿料にあっては、授業料・寄宿料口座振替金額一覧表の通知をもってこれを行うものとする。

(債権の保全処置)

第6条 出納命令役は、授業料債権及び寄宿料債権の保全のため、学生課長を経由して様式10の保証書を徴取するものとする。なお、記載事項に変更があった場合は、すみやかに再提出させるものとする。

(督促)

2 学資負担者に対しては、機構規則第8条に定めるもののほか、出納命令役が必要と認めた場合に督促できるものとする。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月3日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成28年12月9日から施行する。

高知工業高等専門学校債権管理事務取扱規則

別表1

債権発生通知義務者等一覧表

債権の種類	収入予算	事項	通知義務者	通知事務担当係	通知の時期	通知に必要な書類
授業料債権	授業料	在学生	学生課長	学生課教務係	4月1日	様式1 様式2(変更・消滅)
		入学生(新編転再)			許可又は決定したとき	
		休学・復学・退学・除籍・修了				
		免除・徴収猶予・分納(取消含む)				
入学科債権	入学金	免除, 徴収猶予申請	学生課長	学生課教務係	申請を受理したとき	様式1 様式3
		免除, 徴収猶予(取消含む)			許可又は決定したとき	
検定料債権	検定料	免除(取消含む)	学生課長	学生課教務係	許可又は決定したとき	様式1 様式4
寄宿料債権	寄宿料	在寮生	学生課長	学生課生活支援係	4月1日	様式1 様式7(変更・消滅)
		入寮生			許可又は決定したとき	
		退寮・免除(取消含む)				
宿舍使用料債権	職員宿舍貸付料	継続入居	総務課長	総務課財務係	4月1日	様式1 様式6
		新入居・退去			決定したとき	
		その他の変更			変更したとき	
不用物品売払代債権	雑入	不用物品の売払代	総務課長	総務課契約係	契約したとき	様式1 様式5
刊行物売払代債権	雑入	文献複写代	総務課長	総務課図書・情報係	発生したとき	様式1 様式5
物件使用料債権	雑入	不動産の使用料	総務課長	総務課財務係	許可又は決定したとき	様式1 様式8(発生)又は様式9(変更・消滅)
物件貸付料債権	雑入	物品の貸付料	総務課長	総務課契約係		
財産利用料債権	雑入	著作権及び特許権収入	総務課長	総務課財務係	発生したとき	様式1 様式5
産学連携等債権	受託研究料	受託研究	総務課長	総務課財務係	契約又は変更したとき	様式1 様式5
	共同研究料	共同研究				
受託事業等債権	受託事業料	受託事業	総務課長	総務課財務係	契約又は変更したとき	様式1 様式5
	受託試験料	受託試験			発生したとき	
返納金債権	雑入	支出に係るもの(契約・旅費・給与等)	総務課長	総務課財務係	事実を知ったとき	様式1
延滞金債権	雑入	収入・戻入・返納金に係るもの	総務課長	総務課財務係	発生したとき	様式1
弁償金及び損害賠償金債権	雑入	弁償及び違約金	総務課長	総務課財務係	発生したとき	様式1